

令和5年度宮城県建設産業入職促進支援動画等制作業務の企画提案に係る質問及び回答

令和5年5月17日

No	質問内容	回答
1	2社での共同提案としての応募は可能でしょうか？	2社ともに、募集要領における応募資格を満たしていれば、共同での提案についても可能です。
2	仕様書にチラシ・ポスターを作成する場合の参考を掲載していただいておりますが、配布先及び掲載先の想定、昨年度の配布先及び掲載先の実績をご教示いただけますでしょうか。 弊社は、「同規模・同程度以上の効果を見込める広報媒体」の提案を検討しているため、効果を比較する上での基準とさせていただきますたく存じます。	昨年度は、県内の中学校、高校及び建設関係団体へチラシ10,000枚及びポスター1,000枚を学級数に応じて配布しております。 今年度も同じ配布先を想定しておりますが、枚数については昨年度の実績を踏まえ想定枚数を変更しております。
3	チラシ・ポスターを作成した場合、納品先は宮城県土木部事業管理課建設業振興・指導班様宛でしょうか？	お見込みのとおりです。
4	動画及びチラシ・ポスター等の納品時期はございますか？	履行期間である令和6年1月31日（水）までの納品をお願いいたします。
5	チラシ・ポスター等の配布や、「動画コンテンツの普及に向けた広報啓発」は、動画が「PrefMiyagi 宮城県インターネット広報資料室」に掲載された後に実施するという理解でよろしいでしょうか。	チラシやポスターには、動画のQRコード等を掲載することを想定しておりますので、当該YouTubeページへの掲載後の配布となる予定です。 広報啓発についても同様です。
6	「動画コンテンツの普及に向けた広報啓発」は、令和6年1月31日までに掲載・配布等を完了させる必要はありますか？ 弊社は、独自提案として、自社媒体への掲載を検討しておりますが、発行日との兼ね合いがあるため、確認させていただきますたく存じます。	広報啓発に係る媒体を作成される場合、履行期間である令和6年1月31日（水）までに掲載等を完了する必要がありますが、動画の配信開始時期によっては掲載等の時期を協議することも可能です。 その場合、当該媒体の見本等を成果品として令和6年1月31日（水）までに提出いただくこととなります。

No	質問内容	回答
7	昨年度からシリーズとして始まった事業と理解しておりますが、昨年度のタイトル「未来建人ミライタツジン～ミライに向かってBUILDON」は、今年度も継続して使う必要がありますか？	昨年度からの継続事業としておりますので、タイトルについては基本的に同様のものを継続することを想定しておりますが、より印象に残る内容のものを御提案いただく場合には変更することも可能です。
8	撮影場所の選定にあたってはこちらからご提案の上、協議させていただくことも可能でしょうか？ またその際に工事現場やインタビュー先の企業以外の場所にて撮影を行うことも可能でしょうか	動画出演者の選定は宮城県にて行いますので、撮影場所の選定についても、基本的には県が指定する場所となります。 県が可能と認めた場合には、受託者からの提案場所で撮影を行う可能性もありますが、御希望に添えない場合もありますので御理解願います。
9	ショート動画の制作について、(1)の動画内容を纏めた動画以外にターゲットの興味喚起に繋がるような動画を提案することも可能でしょうか？	委託業務の内容を満たしていれば、その他の内容について追加で御提案いただくことは可能です。
10	昨年度の動画の露出方法はこういった計画で行ったかご教示いただけますでしょうか？	昨年度は当該動画を「PrefMiyagi 宮城県インターネット広報資料室」へ掲載した後に、事業管理課のホームページへの掲載及び県内中学校、高校へチラシ・ポスターの配布を実施しております。
11	VTRは前年度の「未来建人ミライタツジン」のタイトルや雰囲気・内容を踏襲するイメージでしょうか？職種が異なるのでアーカイブしていくなら統一していくのもありだと思いますが、刷新する形でお考えですか？ もし踏襲するとしたらタイトルのデザインデータなどを頂くことは可能でしょうか？	タイトルの使用については、No7のとおりです。 雰囲気や内容については、昨年度の動画の内容を踏襲するという制限は設けておりません。広報効果が見込める内容で御自由に御提案をお願いします。